

教育長(13:00)

〉 それでは、日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 1ページをお願いいたします。5月30日から7月10日までの報告です。(議案1頁により説明)事務局関係につきましては、説明を省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。

菊地委員

〉 6月26日のこども秘密基地BASEとは何ですか。

管理課長

〉 大樹の方でやっている、不登校の子どもたちの受け入れをやっている所です。週1回くらいのペースで場所を何カ所かで会場を設けてやっています。

菊地委員

〉 どれくらい子どもたちが利用していますか。

管理課長

〉 具体的な数字は押さえていないですけども、数名来ているということは聞いています。広尾からも行っている子がいるということで、小学校、中学校、高校生という形で受け入れているみたいなので、それなりに参加されている方はいるようです。

大森委員

〉 場所はどこですか。

管理課長

〉 大樹の生涯学習センターの部屋を借りたり、大樹町内の施設を借りてやっているみたいです。

齊藤委員

〉 ひろおすまいる元気塾、年齢とか対象は。

教育長

〉 高齢者学級なので、60歳以上です。

社会教育課長

〉 上は最高で93歳の方がいらっしゃいます。

管理課長

〉毎年募集をかけて、相当数応募は来るんですけども、各地区の老人クラブ単位で申し込んできて、実際に始めたら来るのが半分くらいだったりとかいうケースがあったりします。

菊地委員

〉それでも30人とか。

管理課長

〉来ますね。30人とか40人とか、やることによってはもうちょっと来たりすることもあります。

教育長

〉自分も初めて行って、警察署の方がね。

社会教育課長

〉そうですね、警察署の方が詐欺の話とかしてくれたりしました。

大森委員

〉講話が多いんですか。

社会教育課長

〉レクレーションですとか、体を動かすものとかもあったりします。あと音楽鑑賞とか、講話自体は少ないです。警察関係とか、どうしても伝えたいということがあって来られるので、それで毎年警察関係は行っています。

管理課長

〉警察とか健康づくりとか、そういったものは必ず入っています。

教育長

〉教育長講話も久々に行いました。

齊藤委員

〉今回は教育長どんな内容の話だったんですか。

教育長

〉あの、自分は教育長になるときに、教育力向上というのを掲げてなっております、皆さんは今日なぜ来られているのか分かりますかって、皆さんは今日社会教育の一環で来られているんです、社会教育というのは一生学び続けることなんです、皆さんは私の教育力向上の伝道師ですから、皆さんに広めてくださいという内容です。

菊地委員

〉スマホ教育とかもやったりするんですか。

社会教育課長

〉スマホは年齢層が幅広いので、スマホを持っていないとか興味ないよということになるとどうしても集まってこれないので、やっぱり体を動かして基礎体力をつけるとか、全員に分かるような警察さんの講話とか、そういうのを重点的に行っています。

武藤委員

〉中学校の海外派遣、この面接で決定なんですか。派遣数より希望者が多かったんですか。

教育長

〉はい、多かったです。

武藤委員

〉負担は。

管理課長

〉自己負担は、5万円です。8名予定で9名の応募です。

大森委員

〉高校生の海外派遣の報告、読ませていただきましたけど、前までの感想より今回はちょっと充実した感想が書かれていたので安心しました。

教育長

〉高校の報告会も良かったですよ。

大森委員

〉図書館協議会、ここではどんなようなお話があったんでしょうか。

教育長

〉私、出席して挨拶してきたんですけども、図書館の年間の活動、それと貸し出し冊数等々、次年度の計画等を報告するような形で、図書館の担当の方から委員さんに報告をしたというところがあります。

大森委員

〉図書館の利用者とかはどうなんでしょう。今はいろんな電子的なもので読んじゃうとかありますけど。

教育長

〉人数の方は若干減ったんですけど、貸し出し冊数は増えてます。

社会教育課長

〉冊数は増えているんですけど、コロナ以降は若干減でして、全体的に人口が減っているのもあるので、現状維持という感じではあるんですけど、急な増にはなかなかないのかなという感じはします。

大森委員

〉図書館で借りるとするのは年代的にどれくらいの方たちですか。

社会教育課長

〉ほんとに本が好きな人は年齢層関係ないんですけど、一般的には60歳以上の人が多いんじゃないかなと思いますね。あとは児童書、3分の1は子供が借りるような本でして、どうしてもそこに重点を置いていかないと冊数は増えていかないのかなと思います。20代、30代になるとやはりタブレットとか電子書籍になりますので。

大森委員

〉学校図書は。

社会教育課長

〉毎年図書館員がアドバイスをさせてもらったりして、お互いに連絡を取り合ってますし、学校図書の状況も見て、こういうふうにした方がという話もあったんですけど、うまく交流はしている方だと思います。

管理課長

〉定期的に図書館にある本をまとめて学校にそれぞれ何冊か、コンテナでまとめて各学校に定期的に持ってきています。

大森委員

〉ある一定の期間が来たら、図書館に返して、また違う本を持ってきてもらう感じですか。

管理課長

〉そうですね。あと図書館バスも毎月学校にも来てるので、そこで子どもたちが本を借りにきたりとかという形になっていますけど。

管理課長

〉交流はやっているということは聞いたので、図書館の職員に行ってもらって、図書の担当の先生も資格を持っている先生がいればいいんですけど、そうではないところもあるので、どういった本を集めればいいのか分からないという意見も聞かれたし、本棚も長い本を入れるのが難しいのでどうにかならないだろうかという話も聞かせてもらって、ここもや

っぱり全体的にリニューアルしないとだめかなという話もされたので、そういった部分で意見交換が大切なので、図書館の職員と学校の担当の先生との話をさせてもらってます。

大森委員

〉もしそういうリニューアルがあるのであれば、いまはこういう硬いテーブルとイスなんですけど、もっとゆったりと気軽に本に接することが出来るような環境づくりがすごく有効らしいんですね。開放的な図書室だと何気なくそこに来て本に親しむというそういう環境もすごくいいなと思ったので、そういう雰囲気づくりがあったらすごくいいなと思いますね。

教育長

〉豊似小学校は新しいから、図書室がオープンスペースなんですけど、廊下を歩いていると図書室が現れてきて、そこにどこからでも入ってこれるような感じが理想なのかなという思いで見えていますので、リニューアルする機会があったら、そういう部分も考えたいと思います。本に親しんでもらうというのがいちばんなので。

教育長

〉ほかにありますか。なければ日程第2、その他、事務局からお願いします。

給食センター所長

〉給食の関係について情報提供をしたいと思います。1ページをお願いします。広尾町で採れたものを無償で提供していただき、食材として使ったふるさと給食ですが、本日もありましたけども、平成25年度から始まっております。最初の年の平成25年度にはホッキを使ったホッキカレー、アキアジを使ったアキアジ汁をふるさと給食として提供しています。その後、徐々に増えてきまして、平成26年はエゾバイツブ、平成28年には昆布と真ダラ、平成29年には「うに」、平成30年にはトウダイツブが加わっています。5ページをお願いします。令和元年ですが、上の「うに」から順に、提供している時期の順番に上から下になっているのですが、令和元年の3月に提供予定だった真ダラから、翌令和2年の4月予定のうに、5月予定のホッキ貝まで、臨時休校により中止となっています。これは、あのコロナの影響で臨時休校になったことによるものです。また、エゾバイツブも不漁により中止となってしまいました。その後、秋鮭から、またふるさと給食が再開していますが、令和3年度の秋に、道東沿岸で、赤潮が大量発生しまして、その影響で、不漁による中止が続いていたところです。徐々に再開できていますが、今後の資源の回復を祈っているところです。4ページをお願いします。学校給食の意義ということで、記載されています。学校給食は、学校給食法に基づき、教育活動の一環として実施されるものであり、成長期にある児童生徒に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、健康な体を作るとともに食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、そのあとの3行ですが、食材に地場産物を活用することにより地域の文化に対する理解を深め、感謝の心を育むなど、生きた教材として高い教育効果が期待される、とあります。ふるさと給食がまさにその教育効果が期待できる取り組みではないかということにして、5ページから9ペ

ージになります。小学校の協力をいただきまして、子どもたちがふるさと給食で食材を提供してくれた漁師さんに手紙を送るという取り組みをしております。実際にこの手紙が漁師さんの手元まで届いています。この取り組みを通じまして、感謝の心を育むという教育的効果も大きいのかなと考えております。ふるさと給食につきましては、子供たちが地元で採れた食材を食べたり飲んだりすることで、地域のことを知ったり、地域に愛情を持ったりしてほしいということで、感謝の心を育むという意味でも、今後も続けていきたいと考えております。次に、10ページをお願いします。生ごみのリサイクルについてです。学校給食の残量の改善に向けた取組の推進とあります。残食率の把握ということで、給食センターでも、毎日学校から戻ってくる給食の残量を記録していきまして、どのメニューの時にどれくらい残量があるか、たとえばカレーの時はご飯の消費量が多いので、ご飯を多めに提供するなど、考慮しているところです。中段ですが、食品ロスを削減する取り組みをということで、国の法律や道の計画で、食品ロスの推進という流れがあります。そのなかで、広尾町の給食ですが、生ごみのリサイクルに取り組んでいるところです。11ページをお願いします。今日のふるさと給食のメニューにもありましたが、町内の鈴木牧場さんのオーガニック牛乳ですが、今年度は各学期に1回、年3回ふるさと給食ということで、無償で提供いただくというところですが、12ページをお願いします。現在、給食センターからは1日平均で約20kgの生ごみが排出されています。鈴木牧場さんから、その生ごみを有効活用するために、給食センターから排出される生ごみを回収して、堆肥化して牧草地に利用、その牧草を乳牛に与えて、生産された牛乳を、給食用牛乳として営利目的ではなく無償で提供することで、給食センターから排出される生ごみを、牛乳として給食へ還元するという流れのリサイクルに取り組んでいます。そのような取り組みを行うことで、広尾町の給食センターでは、ふるさと給食にも連動しながら、ごみの減量化に取り組んでいるところですので、報告いたします。以上です。

教育長

〉いま報告のあった事項について、なにかあればお願いします。

大森委員

〉給食センターから出る生ごみを堆肥化することなんですが、どこでどなたがどういう形で行っているのでしょうか。

給食センター所長

〉給食センターから出た生ごみを、給食センターの前にごみステーションがあるんですけども、そちらに生ごみ専用のステーションを設置していきまして、そこに生ごみを置いておきます。あまり置いておくと臭いとか気になってくるので、ストッカーとかちゃんとした入れ物に入れて、臭いが出ないようにしているんですけども、それを週2回から3回、鈴木牧場さんが直接回収に来ています。そして、牧場にある堆肥舎にある堆肥に混ぜて、堆肥を作っているということです。その堆肥を牧草地に撒きまして、それを食べた牛から採れた牛乳を無償で給食センターに提供していただいているということで、そのサイクルでリサイクルをしているということです。

大森委員

〉 生ごみ処理施設は給食センターにもともとあったのですか。

給食センター所長

〉 生ごみ処理の施設というのはなくてですね、もともとは毎日ごみの収集業者が生ごみを回収してたんですよね。その生ごみは、多少水分の多いものは給食センターの施設の中で、水分を切ったりは出来るんですけども、処理までは出来ていなかったの、ほぼほぼ生ごみは、ごみとして出していたというところでした。

大森委員

〉 今伺うと週に2～3回収してくださっているということですが、その期間、回収していただくまでは同じ場所に置いておくわけですよね。大丈夫ですか。

給食センター所長

〉 ごみステーションが、しっかりしたものがあるので、あとカギも常にかけているんですよ。そのカギは鈴木牧場さんにも持ってもらって、回収してもらうときに鈴木牧場さんがカギを開けて、回収したらまたカギをかけてもらうということで、しっかりと管理しながら、あとは夏場とか、おそらく臭いとか心配かなというところだと思うんですけども、それもちゃんとふたのされたストッカーのような大きいものがあるんですけども、その中に入れることによって、ハエとかの対策もしながら、臭い対策もしながら、保管して出しているという状況です。

大森委員

〉 野生動物の対応なんかも大丈夫と。

給食センター所長

〉 はい、しっかりしたドアというか、カギをかけて、野生動物も入ってこれないし、不審者も入ってこれない対応をしています。

斎藤委員

〉 いつぐらいからされてたんですか。

給食センター所長

〉 鈴木牧場さんが、昨年からは牛乳を提供していただいているんですけども、その中で夏くらいにですね、こういう取り組みを考えているという問い合わせがあったんですけども、ちょっとですね、運搬するのに許可が必要ということで、秋くらい、9月か10月くらいから始めてます。

斎藤委員

〉これ堆肥にするのは冬期間とか関係なく1年中回収に来てくれるんですか。

給食センター所長

〉そうですね、冬場でも堆肥舎で堆肥を作っていると聞いています。

教育長

〉たとえば鹿追で全町的にやってるガスプラント、バイオで堆肥も作っているんですけど、あるところによっては生ゴミ入れたら発酵しすぎるから駄目だということもあるんですけど、鈴木さんのところは大丈夫なんですね。

菊地委員

〉食品ロスの削減の取り組みで、臨時休校になった時の未利用食品の有効活用というのは現状出来てるんですか。

給食センター所長

〉臨時休校になった時は、例えば冷凍食品ですと日持ちするので、次の月に出すとか、そういうことはできますが、生もの、野菜とか麺とか、それはその日に使うということで業者さんが仕入れちゃっているんで、買い取って廃棄せざるを得ないというのも中にはあります。その日に使うものはその日に仕入れるというのが基本なので、急な臨時休校には対応できないところもあります。使わないけど、当然業者さんは作っているんで料金を払うんですけど。止めることが出来るものは、例えば牛乳ですと5日6日持つので、次の日に出すとかできるんですよ。何日か後の分をキャンセルして調整するということが出来るんですけど、全部はちょっと難しいところもあります。

大森委員

〉それをフードバンクで寄附というようなことはどうなんでしょうか。

給食センター所長

〉このあたりではそういう制度はないと思うんですけど、例えば給食で余ったものを必要としているような人がいれば、登録して、配るような仕組みだと思うんですけども、こちらではまだそこまでは出来ていないですかね。

教育長

〉社協でなにか、余ったものをお歳暮だとか保存の効くものを集めてというのはあったかと、ただフードバンクまではいかないですね。

給食センター所長

〉給食をからめたとなると、このあたりではまだかなと。

大森委員

〉バードカフェでしたか、そういうところとの連携はどうでしょうか。

教育長

〉そんなに大量じゃないんですよね。結構売り切れるんです。変わったハンバーガーがあるよって頼んだら、いや、もうなくなってるんですけど、それはそうですね。お店屋さんじゃないからそれほど大量に抱えていないというか、その日にすぐさばけるかという、苦しいですよ。

給食センター所長

〉衛生的な意味もありますし、いま無償化ではあるんですけど、基本的には保護者が子どもたちのために払っている給食費をどこまで他のところに使えるかというのも出てくるかもしれないので、その辺も含めて検討しなければいけないかなと思います。

教育長

〉なかなか難しいかもしれないですけども。

武藤委員

〉パンは今、帯広から運んでいるの。

給食センター所長

〉そうです。帯広の業者が、いま、南十勝、統一した業者で使って、中札内、更別、忠類、大樹、広尾と、まとめて同じ日に同じパンをまとめて発注することで、ある程度安く仕入れて、運搬料は1個につきいくらかというのはあるんですけども、値段的にはそれで有利に、なんとか仕入れてます。

武藤委員

〉当然、足りないということはないんだろうから、逆に余ったパンもその日しか出せないですよ。

給食センター所長

〉そうです。余ったパンは生ごみとして再利用です。でもその日何個必要かっていうのをきっちり発注しているんですよ。それでも余るんですけど、あとは保管用というか、万が一食中毒などがあつた時に、サンプルがないとだめなので、保管用に多めにとって一週間冷凍しているのがあります。それでもやっぱり学校休んだ子がいればその分余りますし、ただ今ですね、子どもたちに余ったからって持って帰らすわけにはいかないという決まりになってまして、なので、給食センターで回収して、生ごみになってしまうというところなんです。

菊地委員

〉ゆうゆう舎では製造は間に合わないんですか。数的に難しいですか。

給食センター所長

〉それもあるんですが、その前にやっぱり金額ですかね、給食費一食いくらというふうになっているんですけど、結構大きいパンでも、中学生用のパンでも今使っているのが50円とか60円で、大きいパンは入れれるんですけど、なかなかゆうゆう舎さんでそこまでというとな分赤字になってしまうんですね。もしそれぐらいで何百個作れますよとなれば考えますけども、現状はそこには至っていないようです。

大森委員

〉臨時休校の日数というのは年間通してどれくらいですか。

給食センター所長

〉多いのがやっぱりインフルエンザとかの学級閉鎖とか学校閉鎖が多いんですけども、あとは大雪とかですか、1週間から10日くらいは多い年はあります。どうしても臨時だけあって、何日か後に休みとかではなく急になっちゃうので、そこは対応できるところと、できないところが出てきちゃうんですけども。

武藤委員

〉牛乳も回収しているということ。

給食センター所長

〉はい、昔はおそらく持って帰ったりすることもあったのですが、今はもう駄目ですね。衛生的にも。

教育長

〉教職員で余ったパンを持って帰ってそれはどうなんだと新聞記事にたたかれたこともあってですね。

給食センター所長

〉持ち帰ってる途中で、暑い日だと、ちょっと腐ったらということ変ですけど、それで家に帰って体調崩したとなっても大変ですし、なんかそういうのがあったらいいんですけど、それから厳しくなって、いっさい持ち帰らせてないんですけど。ただ、おかわりしたい子がいて余っていれば、それはあげる場合もあるみたいです。給食の時間であればということですね。

大森委員

〉かなりお米が値段上がってますけど、厳しいですか。

給食センター所長

〉お米は、やはりかなり上がっています。市場的には去年の秋くらいにすごいあがったん

ですけども、学校給食のお米なんですけど、1年分をですね、北海道ですと全道の市町村の学校給食センターが年間いくらくらい使うかというのを1年分集計しまして、その1年分の量に基づいて見積もりをいただいて、それで金額決まるんですけども、それによって4月から3月までほぼ同じ値段で買えるんですが、ここ最近の値上がりの影響が今年の4月から出てきまして、昨年10kgで3,200円くらいだったんですが、その前も3千円くらいだったんですけど、今年あの4,800円くらいになっちゃってるんですよ。これがですね、広尾町で言うと、10kgで1,600円くらい上がっちゃうと、年間10kg袋で500袋なんで5,000kg、5トンくらい広尾町で使ってるんですけど、1年間で90万円くらいの値上がり、給食費に換算すると1食10円くらいの値上がりになっちゃっています。

武藤委員

〉米は週一回くらいでしたっけ。

給食センター所長

〉米は基本的には月曜日から金曜日までローテーションがありまして、月曜日が和食で米が出ます。火曜日が麺類です、うどんとかラーメンです。水曜日がここもご飯ものですね。なんとか丼とかカレーとか、で、木曜日がパンですね。金曜日がスパゲティとか焼きそばとか、ご飯ものをローテーションしています。週2回から3回お米なので、米はちょっと減らせないと思ってるんですよ。結構出してます。

教育長

〉今度、学校給食審議会を月曜日やるので、そのこともきちんと話をしようと思ってるんですけど、240円とか280円とか、まあ、高校は300円、300円はお金もらってるんだけど、300円では賅いきれてないので、その分は一般財源、皆さんの税金を使って負担をしているというのが現状なんです。先生方、給食費払ってもらってますけど、そろそろその部分は申し訳ないけど見直していかないと、あまりにも乖離があるので、そして今までコロナの臨時交付金等使っていくらか補填をしてきたという経緯もあるんですけど、それも無くなったので、そろそろ教職員の方々にはちょっとご負担をいただく時期が来てるのかなと、まあ高校は政策的なものもあるので、その部分は理事者と話し合いしながら、設定していきたいというのが現状であります。

齊藤委員

〉生徒数とか減っていますが、実際そういうところで上昇しているので、経費は逆に言うとう上がってるくらいの感じですね。

給食センター所長

〉そうですね、原材料費がどうしても高くはなっていますので。

管理課長

〉 去年の実績で行くと、一食当たりプラス50円くらいしないとならないです。一食50円くらいプラスして、原材料費を賄えるかなという金額になっていますね。

齊藤委員

〉 もうちょっと広報か何かで、実際はそれくらいなんだよというのをうたってもいいんじゃないですか。それぐらいのことをしてもらってるんだよと。

大森委員

〉 なにか満足度を感じてほしいですね。

齊藤委員

〉 これだけのことを町はしているんだよという実態をこうもっと見えるようにしないと、目に見えてもいいのかなと。

教育長

〉 まずは手始めに、給食審議会ですれをしっかりと出そうと話し合いをしていますので、まずは審議会委員さんの皆さんにご理解、PTAの皆さんにご理解をいただこうということをやっていきます。

管理課長

〉 今回こういう機会だったので、急遽これを入れまして、来週給食審議委員会があるので、同じことをやろうとしたので、先に教育委員さんにもということで出させていただきました。それではこれをもちまして第3回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(13:41)

この会議録は、令和7年7月11日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年7月29日調製)

管理課長